

収 支 報 告 書（令和6年分）
（ 年 月 日開催パーティー分）

* 1～4は提出日現在の内容を記入

ふ り が な

- 1 政治団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

じゅうみんしゅとうぐんまけんまえばししだいじゅういちしぶ	
自由民主党群馬県前橋市第十一支部	
群馬県前橋市三俣町2-20-7	
狩 野 浩 志	(受付印) 
安 本 裕 幸	

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☒ を入れること。

政治団体の区分	
☐	政 党
☒	政 党 の 支 部
☐	政 治 資 金 団 体
☐	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☐	その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
☐	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
☐	2以上の都道府県の区域等
☒	群 馬 県 内

収支報告書作成担当者の氏名

安本裕幸

(電話連絡先)

027-232-9635

(選管使用欄)

番 号
1111

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

☐ 有 ☒ 無

* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類

(現・候)

資金管理団体の
届出をした者の
氏名

資金管理団体の指定の期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

(その2)

1 収支の総括表

収 支 の 状 況

収 入 総 額	-----A=B+C	18,862,175
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	-----B	1,642,904
(本年の収入額)	-----C	17,219,271
支 出 総 額	-----D	14,901,649
翌年への繰越額	-----E=A-D	3,960,526

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上	
金 額	-----	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	0 人

(2) 寄 附	*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上	
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	80,000	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	16,119,230	(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	20,000	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	16,219,230	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	16,219,230	

政党(支部を含む)
及び政治資金団体
以外は法人その他の
団体からの寄附
を受けられない

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入					
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年	月	日	主たる事務所の所在地 備 考
自由民主党群馬県第一選挙区支部	100,000	6	6	4	群馬県前橋市石倉町3-10-5
自由民主党前橋支部	600,000	6	9	30	群馬県前橋市三俣町2-20-7
自由民主党群馬県支部連合会	300,000	6	10	9	群馬県前橋市大手町1-13-14
こ の 頁 の 小 計	1,000,000	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。			
合 計	1,000,000				

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	1件あたりの金額が10万円以上の場合は個別に記載し、 10万円未満の場合は一括して合計額を「1件10万円未 満のもの」に記載すること。
1件10万円未満のもの	41	
合 計	41	

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考	
こ の 頁 の 小 計	0	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				
そ の 他 の 寄 附	80, 000					
合 計	80, 000					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 (2.) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	1	31	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	2	29	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	3	29	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	4	30	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	5	31	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	6	28	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	7	31	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	8	30	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	9	30	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	10	31	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	11	29	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
株式会社アーバンヤマイチ	100, 000	6	12	30	埼玉県川口市並木3-23-27	松田 博	
関東建設工業株式会社	300, 000	6	1	31	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明	
関東建設工業株式会社	300, 000	6	2	29	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明	
関東建設工業株式会社	300, 000	6	3	29	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明	
こ の 頁 の 小 計	2, 100, 000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。					
そ の 他 の 寄 附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。					
合 計		遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 (2.)法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
関東建設工業株式会社	300, 000	6	5	8	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明		
関東建設工業株式会社	300, 000	6	5	31	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明		
関東建設工業株式会社	300, 000	6	6	28	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明		
関東建設工業株式会社	300, 000	6	7	31	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明		
関東建設工業株式会社	300, 000	6	8	30	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明		
関東建設工業株式会社	2, 500, 000	6	9	27	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明		
関東建設工業株式会社	300, 000	6	9	30	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明		
関東建設工業株式会社	300, 000	6	10	31	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明		
関東建設工業株式会社	300, 000	6	11	29	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明		
関東建設工業株式会社	300, 000	6	12	30	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F	高橋 明		
関東ホーチキ株式会社	100, 000	6	1	31	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100, 000	6	2	29	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100, 000	6	3	29	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100, 000	6	4	26	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100, 000	6	5	31	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一		
こ の 頁 の 小 計	5, 700, 000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 (2.) 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
関東ホーチキ株式会社	100,000	6	6	28	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一	
関東ホーチキ株式会社	100,000	6	7	31	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一	
関東ホーチキ株式会社	100,000	6	8	30	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一	
関東ホーチキ株式会社	500,000	6	9	25	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一	
関東ホーチキ株式会社	100,000	6	9	30	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一	
関東ホーチキ株式会社	100,000	6	10	31	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一	
関東ホーチキ株式会社	100,000	6	11	29	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一	
関東ホーチキ株式会社	100,000	6	12	26	群馬県前橋市六供町794-1	久保塚 洋一	
株式会社グンエイ	100,000	6	1	31	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美	
株式会社グンエイ	100,000	6	2	29	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美	
株式会社グンエイ	100,000	6	3	29	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美	
株式会社グンエイ	100,000	6	4	30	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美	
株式会社グンエイ	100,000	6	5	31	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美	
株式会社グンエイ	100,000	6	6	28	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美	
株式会社グンエイ	100,000	6	7	31	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美	
こ の 頁 の 小 計	1,900,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 (2.) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
株式会社グンエイ	100, 000	6	8	30	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	1, 000, 000	6	9	24	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100, 000	6	9	30	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100, 000	6	10	31	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100, 000	6	11	29	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100, 000	6	12	30	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美		
株式会社ハツガイ	30, 000	6	1	25	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30, 000	6	2	26	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30, 000	6	3	25	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30, 000	6	4	25	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30, 000	6	5	27	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30, 000	6	6	25	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30, 000	6	7	25	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30, 000	6	8	26	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30, 000	6	9	25	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
こ の 頁 の 小 計	1, 770, 000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 (2.) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
株式会社ハツガイ	30, 000	6	10	25	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30, 000	6	11	25	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30, 000	6	12	25	群馬県太田市東新町301	山澤 明子		
株式会社SHITARA	30, 000	6	1	10	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30, 000	6	2	13	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30, 000	6	3	11	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30, 000	6	4	10	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30, 000	6	5	10	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30, 000	6	6	10	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30, 000	6	7	10	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30, 000	6	8	13	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30, 000	6	9	10	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30, 000	6	10	10	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30, 000	6	11	11	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30, 000	6	12	10	群馬県前橋市野中町158-1	設楽 誠一		
こ の 頁 の 小 計	450, 000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 ②法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考	
株式会社山藤組	300, 000	6	9	25	群馬県桐生市黒保根町水沼乙53	山藤 浩一	
ＴＫ保険サービス株式会社	500, 000	6	9	27	群馬県太田市飯田町15470TAスクエアビル１F	高橋 絵里香	
イズム鉱業株式会社	500, 000	6	9	27	群馬県太田市飯田町1547 0TAスクエアビル7F	石渡 智広	
ホクブ株式会社	500, 000	6	9	27	群馬県渋川市半田3225	須田 誠一	
株式会社春木堂	30, 000	6	9	30	群馬県前橋市問屋町1-9-7	鈴木 伸一郎	
株式会社春木堂	30, 000	6	9	30	群馬県前橋市問屋町1-9-7	鈴木 伸一郎	
株式会社アクティ群馬	300, 000	6	11	5	群馬県前橋市大渡町1-1-58	澤田 浩和	
株式会社ＤＹＫＭ	89, 230	6	11	6	群馬県伊勢崎市中央町14-1-1	長岡 洋介	
株式会社大野工業	300, 000	6	12	17	群馬県前橋市横沢町906-7	大野 秀雄	
株式会社ロード	150, 000	6	12	17	群馬県前橋市大前田町1548-32	大野 優子	
福田屋産業株式会社	300, 000	6	12	27	群馬県渋川市中村808	福田 亮之輔	
こ の 頁 の 小 計	2, 999, 230	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	1, 200, 000						
合 計	16, 119, 230						

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)	1.個人 2.法人・その他の団体 ③政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
この頁の小計	0	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。				
その他の寄附	20,000	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。				
合 計	20,000	遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額	備 考
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（再掲）※
1 経常経費	(1) 人 件 費	5, 297, 321	0
	(2) 光 熱 水 費	0	0
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1, 563, 403	0
	(4) 事 務 所 費	0	0
	小 計（経常経費の計）	6, 860, 724	0
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	3, 540, 925	0
	(2) 選 挙 関 係 費	0	0
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 （ア～エの計）	0	0 ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	0	0
	イ 宣 伝 事 業 費	0	0
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0
	エ そ の 他 の 事 業 費	0	0
	(4) 調 査 研 究 費	0	0
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	4, 500, 000	0
	(6) そ の 他 の 経 費	0	0
	小 計（政治活動費の計）	8, 040, 925	0
合 計		14, 901, 649	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、 （その16）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○)					
		①組織活動費 ②選挙関係費 ③ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 ④調査研究費 ⑤寄附・交付金 ⑥その他の経費					
		(交際費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計	0	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	3,540,925	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合 計	3,540,925						

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費					
		(寄附) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
寄附	3,000,000	6	10	24	狩野浩志後援会	群馬県前橋市三俣町2-20-7	
寄附	1,500,000	6	12	24	狩野浩志後援会	群馬県前橋市三俣町2-20-7	
この頁の小計	4,500,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	4,500,000						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に ☒ を入れること。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

*添付したものに ☒ を入れること。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| ☒ | 1 領収書等の写し |
| ☐ | 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。） |
| ☐ | 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。） |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 10日

政治団体の名称

自由民主党群馬県前橋市第十一支部

会計責任者の氏名

安 本 裕 幸



*代表者の氏名については、解散する年の収支報告書にのみ記入・押印すること（通常は不要）。

代表者の氏名

*解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届（資金管理団体のみ）」も同時に提出すること。